

令和6年度 学園経営方針

令和6年4月1日
凌風学園
学園長 岩佐 武司

1. 「学園の教育理念」

小中一貫教育を通じてすべての学園生が幸せになる力を持つ。

2. 「学園教育目標」

自らを高め 共に生き 希望を抱いて未来を拓く

3. 「学園経営目標」

たくましく、しなやかに、社会を生き抜く「力」をつける
～9年間で「自立」（主体性）と「自律」（社会性）の基礎を培う～

●めざす子どもの姿

夢と希望をもち、自分のよさをいかして社会に貢献できる子ども

学園教育目標と「めざす子どもの姿」の具体

自らを高め 共に生き 希望を抱いて未来を拓く

① ② ③ ④

① 知的好奇心をもち、素晴らしいものに素直に感動できる、豊かな感性をもつ子

② 向上心をもち、「わかる」「できる」を次につなげようとする子

③ 自分を大切にし、他の人のよさや違いを認め、共に生きる子

④ 将来の自分を想い、夢と希望をもち、その実現に向けて、ひたむきに努力する子

●「めざす子どもの姿」(①~④) の実現のために必要なキャリアの力と非認知能力

※全ての教育活動において学園生と教職員が常に意識すべき4項目。

9年間を通して育むキャリアの力	必要となる非認知能力
① 【自己管理能力】 ⇒見通しをもって計画し行動する力	●自分を高めるための 意欲・向上心・計画力・持続力
② 【社会形成能力】 ⇒気持ちや立場を理解し他とつながる力	●人とつながるための 自尊感情・協調性・協働性
③ 【課題対応能力】 ⇒自分で課題を発見し粘り強く立ち向かう力	●自分と向き合うための 自制心・忍耐力・回復力・創造力・柔軟性
④ 【希望推進力】 ⇒夢や希望を抱き、なりたい自分になろうとする力	●自分の未来を拓くための 自尊感情（自己肯定感と自己有用感）

●「教職員の行動指針」

○「めざす子ども像」の実現に向け、「チーム凌風」の一員である自覚と責任をもって以下の3点を大切にして取り組む

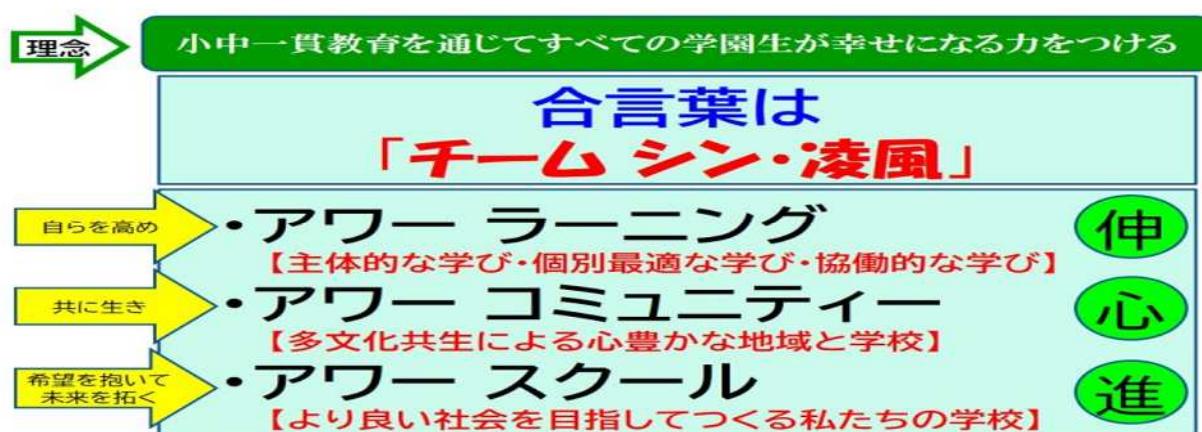
① 主体性（明るく・元気に・前向きに）

- ② 同僚性（学び合い・高め合い・育ちあい）
- ③ 協働性（ベクトルは一つ）

4. 「重点指導方針」

学びの作法の習得	学習規律の確立、学び方の獲得、学習の習慣化により、自らを高める態度の育成を図る。
言語活動の充実	思考力・判断力・表現力と豊かなコミュニケーション能力の伸長を図る。
キャリア形成支援	卒業までに一定の社会性を身につけ、生涯にわたって学習し続ける基礎の確立を図る。

5. 「学園経営の重点」～「チーム シン・凌風」としてのシステムの確立を図る～



- ① 学園教育目標及びめざす子ども像を全教職員が共通認識し、義務教育学校の強みを最大限に活かし、キャリア教育の視点から子どもの9年間の学びと育ちをつなぐ。
- ② ①を踏まえたカリキュラム・マネジメントに取り組み、CAPD を意識しながら、目的と改善点を明確にして、組織的かつ計画的に日々の教育活動の質の向上を図る。
- ③ これまでの実践で培ってきた専門性を全体で共有・活用し、教職員相互に学び合いながら資質・指導力を高め、義務教育学校の環境を活かして学校がより効果的に機能することを目指し、新しい学校文化を創造する。
- ④ たえず教育効果の検証・改善に努めるとともに、小中一貫教育の先進モデル校として積極的に研究開発に取り組み、自校、さらには京都市教育の充実・発展に寄与する。
- ⑤ 学園関係者の自校教育への理解・信頼を高め、共に子どもを育むための活動への協力・支援を得て教育の充実・発展を図るため、学園情報の積極的公開や学園評価の効果的な活用を推進する。
- ⑥ 家庭・地域・関係教育機関とも連携し、就学前後の教育の充実に努める。また、学園生が抱える「困り」については様々な分野の関係機関等と連携し、総合的・継続的な支援を展開する。
- ⑦ SDGs を踏まえた新しい時代の教育に向けて、持続可能な学校指導・運営体制の構築を図るため、校務支援システムやGIGA端末、学校と家庭をつなぐ新しい連絡ツール等の活用及び「チーム学校」による校務の効率化を図り業務改善に努め、現実的な働き方改革を実践する。
- ⑧ 危機管理マニュアルの周知徹底と適宜改善及び、防災教育・防災管理・安全教育の充実を図る。

6. 具体的な指導の方策

(1) 学習指導

- ① 「言語活動を重視しながら、課題の発見・解決に向けた主体的・対話的な学びを重視し、各教科で習得した「見方・考え方」を働かせ、知識をつなげ深く理解したり、考えを形成できる「深い学び」に向かう授業を展開する。その際、個々の学園生や学習集団の課題を明確にとらえ、学習の必然性を感じさせる習得・活用・探究の過程を意識した授業を進めるとともに家庭学習との連動を図る。
- ② ①に取り組むキーワードとして「そろえて（共通）・つないで（系統）・わかりあう（共有）」を意識し、発達段階に応じた学習規律、学園生の課題をふまえた授業スタイル（授業と家庭学習の連動）により計画的な家庭学習の習慣を確立させ、学校全体で学園生の学力向上を図る。（特に第2・第3ステージは「凌風コンパス」を活用し自己管理能力の育成を図る）
- ③ 学年・教科で連携しながら、学園生につけたい資質・能力を明確にした授業を構築する。
- ④ 京都市小中一貫学習支援プログラムを活用し、「目標・計画・反復」を意識した学習指導を行う。
- ⑤ L D等、個別に支援が必要な学園生については、その子どもの特性を教職員で正しく共通理解し、個別の指導計画等を活用し、必要な支援等について共有を行い、切れ目がない指導や支援を推進する。
- ⑥ G I G Aスクール構想充実期の下、授業の幅を広げ、学びの質を高めるためにI C Tの良さを生かした授業改善（パフォーマンス課題を位置づけた単元開発を含む）に努め、学力向上を目指す。
- ⑦ 学習の基盤となる言語能力を培い、新たな知見、価値と出会える機会として、図書館や図書コーナーを各教科の授業等で積極的に活用し、利用の活性化を図る。

(2) 生徒指導

- ① 共によりよく生きるために、道徳教育を充実させ、よりよい生活や人間関係を築く態度を育成する。
- ② 児童生徒会活動等、学園生の主体的・自発的な活動を重視するとともに、発達段階に応じて、集団の一員としての役割を担い、責任を果たせる。その上で自己有用感を感じさせ、上級生と下級生が互いに「大切な存在」「あこがれの存在」としてつながりのある集団づくりを推進する。
- ③ あいさつの励行、学習規律の徹底、基本的生活習慣の確立を通して、学園生が望ましい人間関係を築き、集団の一員として協力する態度を育成する。
- ④ いじめ防止基本方針に基づき、学園体制として情報の集約と共有を徹底し、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を推し進める。いじめは絶対に許されない人権侵害であることを理解させ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認め、人権尊重の精神を基盤とした指導を徹底する。
- ⑤ 自立と社会参加のための集団生活や社会生活におけるルールの必要性をふまえ、自らを律して行動できる指導と取組を推進する。
- ⑥ 学園生の生活全般にわたって、学年やステージ、学園全体でチーム体制による指導を行う。その際、S CやSSW等の専門職とも連携し、多角的な視点をもって対応する。
- ⑦ 不登校状況にある学園生はもとより、全ての学園生が自らの居場所を見つけ、自らに自信をもち、自らの成長を実感できるような学級づくりや心の居場所づくりに向けた支援や指導を推進する。
- ⑧ 急速な情報化が進む中、情報モラル（危険性・依存性の理解）の指導を徹底し、I C T

活用にあたっての正しい判断力を育てる。

- ⑨ ヤングケアラーや多様なセクシュアリティなど生徒指導面において支援・配慮が必要な学園生については、個々の特性や家庭環境も含め、その背景をしっかりと見取り、正しい知識と理解による人権教育の視点を外さないよう留意して関わる。